

つくばみらい市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年8月6日（水）午後1時30分から午後1時56分まで

2. 開催場所 つくばみらい市役所 伊奈庁舎 3階 大会議室

3. 出席者

農業委員（8人）

会 長	5番	中 山 雅 史
会長職務代理	4番	岡 野 幸 雄
委 員	1番	中 山 一 徳
委 員	3番	菊 地 典 夫
委 員	6番	中 山 茂
委 員	7番	文 藏 雄 嗣
委 員	8番	仲 井 一 人
委 員	9番	山 中 正 市

農業委員会事務局職員（2人）

事 務 局 長	大久保 慎太郎
係 長	飯 山 克 彦

4. 欠席委員

委 員	2番	古 谷 幸 保
委 員	10番	中 山 和 広

5. 傍聴者

なし

6. 議案

議案第1号	農地法第3条の規定による所有権移転の許可について
議案第2号	非農地証明発行可否について
議案第3号	現況証明発行可否について
議案第4号	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について

報告事項

- ①農地法第4条の規定による市街化区域内農地の転用届出に対する専決処分について
- ②農地法第5条の規定による市街化区域内農地の転用届出に対す

- る専決処分について
③農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書について
④制限除外の農地の移動届について

7. 会議の概要

1. 事務局（大久保事務局長）

定刻となりました。ただいまから令和7年8月のつくばみらい市農業委員会総会を開会します。

皆様にお願いがございます。携帯電話は、電源を切るか、マナーモードに切り替えますようお願いいたします。

早速、総会の議事日程により進めさせていただきます。議事日程の2番「会長挨拶」中山会長よりご挨拶いただきます。中山会長よろしくをお願いいたします。

1. 議長（中山会長）

大変お忙しい中、8月の定例総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

連日、猛暑が続いておりますので、体調管理をしっかりと、熱中症等にならないよう注意していただき、仕事に励んでいただきたいと思います。

いよいよ稲刈りの時期になってまいりました。9月の現地確認、総会、そして農地パトロールの実施日は、稲刈りの真只中になると思いますが、農業委員会業務にご協力くださいますようお願いいたします。

最後になりますが、本日の総会は、議案4件と報告事項4件となっています。

皆様方の慎重な審議をお願いして、簡単ですが挨拶といたします。よろしく申し上げます。

1. 事務局（大久保事務局長）

ありがとうございました。本日は、2番古谷委員、10番中山和広委員より欠席の旨の通告がありました。出席委員は10名中8名の出席でございます。

委員の出席人数が定足数に達していますので会議は成立しております。

それでは、つくばみらい市農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は中山会長をお願いいたします。

1. 議長（中山会長）

それでは、暫時議事を進めてまいりますので、皆様方のご協力をよろしく申し上げます。

す。

まず、議事日程の3番「議事録署名委員の選出」でございますが、私議長の方にご一任していただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

1. 議 長 (中山会長)

ありがとうございます。異議なしの声がございましたので異議なしと認め、早速指名させていただきます。議事録署名委員は、1番中山一徳委員、3番菊地委員の2名にお願いしたいと思います。書記は事務局でお願いします。

それでは、議事に入ります。議案第1号「農地法第3条の規定による所有権移転の許可について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

1. 事務局 (大久保事務局長)

議案第1号「農地法第3条の規定による所有権移転の許可について」をご説明いたします。

今月の農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請は3件となっております。1ページをご覧ください。

受付番号1番、申請地は、■■■字■■■■■■■■■■番、地目は登記、現況とも田、面積は■■■■■■■■■■㎡の自作地、契約内容は贈与となっております。

続きまして受付番号2番、申請地は、■■■字■■■■■■■■■■番■、地目は登記、現況とも畑、面積は■■■■■■■■■■㎡の自作地、契約内容は売買となっております。

続きまして受付番号3、申請地は、■■■字■■■■■■■■■■番■、地目は登記、現況とも畑、面積は■■■■㎡、■■■字■■■■■■■■■■番■、地目は登記、現況とも畑、面積は■■■■■■■■■■㎡、合計3筆、■■■■■■■■■■㎡の自作地、契約内容は売買となっております。

農地法第3条第2項各号につきましては、別紙「農地法第3条調査書」をご覧ください。

説明は以上です。

1. 議 長 (中山会長)

事務局の説明が終わりましたので、続いて現地確認及び書類審査の結果を報告いただきたいと思います。1番中山一徳委員よりお願いします。

1. 中山一徳委員

8月4日、午前8時40分から行った現地調査、書類審査結果について報告いたします。

当日は、中山会長、菊地委員、岡野会長職務代理者、私、事務局からは大久保事務局長、高津事務局長補佐の6名で書類審査、現地調査を行いました。

受付番号1番、地図は2ページになります。

申請地は、■■■■■の■■■側になります。現地は、耕作されている状態でした。

申請者は、自作地と借入地あわせて約309アールを耕作しており、世帯員の常時従事者は1名で、水稻、野菜を作付する農家です。

申請地は、登記、現況とも田、1筆、■■■■■㎡を贈与により譲り受け、水稻を作付する予定です。

続きまして受付番号2番、地図は3ページになります。

申請地は、■■■■■の■■■側になります。現地は草が生えており、耕作はされておりませんでした。

申請者は、自作地約109アールを耕作しており、世帯員の常時従事者は2名で、野菜を作付する農家です。

申請地は、登記、現況とも畑、1筆、■■■■■㎡を規模拡大のため売買により譲り受け、野菜を作付する予定です。

続きまして受付番号3番、地図は4ページになります。

申請地は、■■■■■の■■■側になります。現地は、耕作されている状態でした。

申請者は、自作地約78アールを耕作しており、水稻・野菜を作付する農家です。

申請地は、登記、現況とも畑、3筆、■■■■■㎡を規模拡大のため売買により譲り受け、野菜を作付する予定です。

以上のことから、受付番号1番から受付番号3番については、農機具等も所有しており、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えますので、許可しても差し支えないと思われま。

各委員のご審議をお願いいたします。

1. 議長（中山会長）

ありがとうございました。それでは現地確認及び書類審査の結果報告が終わりましたので、これより審議いたします。

議案第1号受付番号1番についてご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

1. 議 長（中山会長）

質問がないようですので、受付番号2番についてご質問のある方、挙手願います。
(挙手なし)

1. 議 長（中山会長）

質問がないようですので、受付番号3番についてご質問のある方、挙手願います。
(挙手なし)

1. 議 長（中山会長）

質問がないようですので採決いたします。
議案第1号について、原案のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)

1. 議 長（中山会長）

はい、ありがとうございます。採決の結果、全員賛成により、議案第1号は原案のとおり許可することに決定いたしました。

1 議 長（中山会長）

続いて、議案第2号「非農地証明発行可否について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

1. 事務局（大久保事務局長）

議案第2号「非農地証明発行可否について」をご説明いたします。今月の非農地証明は3件となっております。5ページをご覧ください。

受付番号1番、申請地は、■■■■字■■■■番、地目は登記、畑、現況、宅地、面積は■■■■㎡でございます。

続きまして受付番号2番、申請地は、■■字■■■■番■■、地目は登記、畑、現況、宅地、面積は■■■■㎡、■■字■■■■番■■、地目は登記、畑、現況、宅地、面積は■■■■㎡、■■字■■■■番■■、地目は登記、畑、現況、宅地、面積は■■■■㎡、合計3筆、■■■■㎡でございます。

続きまして受付番号3番、申請地は、■■■■字■■■■番、地目は登記、畑、現況、公衆用道路、面積は■■■■㎡でございます。

説明は以上です。

1. 議 長（中山会長）

事務局の説明が終わりましたので、続いて現地確認及び書類審査の結果を報告いただきたいと思います。4番岡野会長職務代理者よりお願いします。

1. 岡野会長職務代理者

8月4日、午前8時40分から行った現地調査、書類審査結果について報告いたします。

メンバーは、先程、議案第1号で中山一徳委員から報告のあったメンバーと同じになります。

受付番号1番、地図は6ページになります。

申請地は、XXXXXXXXXXのXXXX側になります。

今回提出されました受付番号1番につきましては、現地調査、申請書類等の審査をしたところ、平成13年10月以前から宅地として使用されておりました。

続きまして受付番号2番、地図は7ページになります。

申請地は、XXXXXXXXXXのXXXX側になります。

今回提出されました受付番号2番につきましては、現地調査、申請書類等の審査をしたところ、平成14年9月以前から宅地として使用されておりました。

続きまして受付番号3番、地図は8ページになります。

申請地は、XXXXXXXXXXのXXXX側になります。

今回提出されました受付番号3番につきましては、現地調査、申請書類等の審査をしたところ、平成2年11月以前から宅地として使用されておりました。

以上のことから、受付番号1番から受付番号3番につきましては、関係法令との調整も行っており、茨城県が発行している農地法関係 事務処理の手引き（農地転用関係）に記載されている非農地証明を証明できる範囲に該当すると考えますので、非農地証明を発行しても差し支えないと思われま。

各委員のご審議をお願いいたします。

1. 議 長（中山会長）

ありがとうございました。現地調査、書類審査の結果報告が終わりましたので、これより審議いたします。

議案第2号受付番号1番について、ご質問のある方は挙手願います。

（挙手なし）

1. 議 長（中山会長）

質問がないようですので、受付番号2番についてご質問のある方、挙手願います。
（挙手なし）

1. 議 長（中山会長）

質問がないようですので、受付番号3番についてご質問のある方、挙手願います。
（挙手なし）

1. 議 長（中山会長）

質問がないようですので採決いたします。

議案第2号について、非農地証明を発行することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

1. 議 長（中山会長）

はい、ありがとうございます。全員賛成により、議案第2号は原案のとおり非農地証明を発行することに決定いたしました。

1. 議 長（中山会長）

続いて、議案第3号「現況証明発行可否について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

1. 事務局（大久保事務局長）

議案第3号「現況証明発行可否について」をご説明いたします。今月の現況証明願は3件となっております。9ページをご覧ください。

受付番号1番、申請地は、■■■■字■■■■■■■■番、地目は登記、墓地、現況、雑種地、面積は■■■■㎡でございます。

続きまして受付番号2番、申請地は、■■■■字■■■■■■■■番、地目は登記、現況とも畑、面積は■■■■㎡でございます。

続きまして受付番号3番、申請地は、■■■■字■■■■■■■■番■■■■、地目は登記、現況とも田、面積は■■■■■■■■㎡でございます。

説明は以上です。

1. 議 長（中山会長）

事務局の説明が終わりましたので、続いて現地確認及び書類審査の結果を報告いた
だきたいと思います。3番菊地委員より報告をお願いします。

1. 菊地委員

8月4日、午前8時40分から行った書類審査、現地調査結果について報告いたしま
す。メンバーは、先程、議案第1号で中山一徳委員から報告のあったメンバーと同じに
なります。

受付番号1番から受付番号3番は願出人が同一のため、一括して報告いたします。地
図は10ページになります。

申請地は、■■■■の■■側、■■側になります。

証明を必要とする理由は、地目変更登記のためとなっております。

今回提出されました受付番号1番から受付番号3番につきましては、関係法令との調
整も行っており、受付番号1番、2番につきましては、現在、田として使用されており、
受付番号3番につきましては、現在、畑として使用されている状況でしたので、現況証
明を発行しても差し支えないと思われま

す。各委員のご審議をお願いいたします。

1. 議 長（中山会長）

ありがとうございました。書類審査及び現地確認の結果報告が終わりましたので、こ
れより審議いたします。

議案第3号受付番号1番についてご質問のある方は挙手願います。

（挙手なし）

1 議 長（中山会長）

質問がないようですので、受付番号2番についてご質問のある方、挙手願います。

（挙手なし）

1 議 長（中山会長）

質問がないようですので、受付番号3番についてご質問のある方、挙手願います。

（挙手なし）

1 議 長（中山会長）

質問がないようですので採決いたします。

議案第3号について、現況証明を発行することに賛成の方の挙手をお願いします。
(全員挙手)

1. 議 長（中山会長）

はい、ありがとうございます。全員賛成により、議案第3号は原案のとおり現況証明を発行することに決定いたしました。

1. 議 長（中山会長）

続いて、議案第4号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

1. 事務局（大久保事務局長）

議案第4号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について」を説明します。11ページの農用地利用集積等促進計画（案）総括表によりご説明いたします。

新規案件といたしまして、田が37筆で、64,902㎡、畑が10筆で、8,668㎡、合計47筆、73,570㎡です。貸し手が13人で、借り手が6人となります。

次に更新案件ですが、田が93筆で、239,637㎡、畑が14筆で、24,185㎡、合計107筆、263,822㎡です。貸し手が37人で、借り手が7人となります。

合計では、田が130筆で、304,539㎡、畑が24筆で、32,853㎡、合計154筆、337,392㎡です。貸し手が50人で、借り手が13人となります。

権利の設定開始は、令和7年10月1日からとなります。

詳細につきましては、12ページから19ページの農用地利用集積等促進計画（案）をご覧ください。こちらにつきましては、市から意見を求められているものでございます。

説明は以上です。

1. 議 長（中山会長）

事務局説明が終わりましたので、これより一括して審議を進めてまいります。19

ページの受付番号142番から受付番号154番は4番岡野会長職務代理者が議事参与の制限となっております。したがって、2つに分けて審議を進めてまいります。

まず、受付番号1番から受付番号141番について審議いたします。ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

1. 議長(中山会長)

質問がないようですので採決いたします。議案第4号の受付番号1番から受付番号141番について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

1. 議長(中山会長)

はい、ありがとうございます。全員賛成により議案第4号の受付番号1番から受付番号141番については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

1. 議長(中山会長)

続いて、受付番号142番から受付番号154番について審議いたします。4番岡野会長職務代理者の退席をお願いします。

(岡野会長職務代理者退席)

1. 議長(中山会長)

それでは審議します。受付番号142番から受付番号154番について、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

1. 議長(中山会長)

質問がないようですので採決いたします。議案第4号の受付番号142番から受付番号154番について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

1. 議長(中山会長)

はい、ありがとうございます。全員賛成により議案第4号の受付番号142番から受付番号154番については原案のとおり承認することに決定いたしました。岡野会長職

務代理者の復席をお願いします。

(岡野会長職務代理者復席)

1. 議 長 (中山会長)

以上審議の結果、議案第4号は全て原案のとおり承認することに決定いたしました。
資料の(案)を削除をお願いします。

1. 議 長 (中山会長)

議案は以上でございます。続いて、報告事項に入ります。報告事項4件について一括して事務局より報告願います。

1. 事務局 (飯山係長)

報告事項①「農地法第4条の規定による市街化区域内農地の転用届出に対する専決処分について」をご報告いたします。議案書は20ページをご覧ください。

今回の転用届出に対する専決処分は、板橋地区が1件となります。

申請理由は駐車場整備のためとなっております。

続きまして、報告事項②「農地法第5条の規定による市街化区域内農地の転用届出に対する専決処分について」を報告いたします。議案書は21ページをご覧ください。

今回の転用届出に対する専決処分は、みらい平地区が2件、小絹地区が1件、谷井田地区が1件となります。

申請理由は、自己住宅建築のための所有権移転が3件、分譲住宅建築のための所有権移転が1件となっております。

続きまして、報告事項③「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書について」をご報告します。議案書は22、23ページをご覧ください。

今回の合意解約は9件となります。

解約理由は、土地所有者本人が自作するためのものが2件、中間管理事業に変更するためのものが7件となっております。

続きまして、報告事項④「制限除外の農地の移動届について」をご報告します。議案書は24ページになります。

今回の移動届は1件となります。

申請理由は、道路用地にするためのものが1件となっております。

報告は以上です。

1. 議 長（中山会長）

ありがとうございました。

以上で本日予定しました議案は、すべて終了しました。

これで、8月定例総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

上記会議の次第を記載し、相違ないので署名押印する。

令和7年8月6日

つくばみらい市農業委員会

議 長

㊟

議事録署名委員

㊟

議事録署名委員

㊟